

社会保障の給付抑制ねらう「共通番号」法案の成立に抗議する

2013年5月24日
全国保険医団体連合会
政策部長 三浦 清春

政府が国内居住者全員に識別番号を割り振り、税、社会保障、災害に係わる個人情報を一元的に管理する仕組みをつくる「共通番号」関連4法案は、参議院での実質的な審議がほとんどされないまま、5月24日参議院本会議で可決、成立した。

「共通番号」法の第1の問題点は、医療をはじめ社会保障の給付抑制と、税・保険料の徴収強化に利用する狙いが込められていることである。法の基本理念では、「社会保障制度、税制その他の行政分野における給付と負担の適切な関係の維持」を行うことが明記された。

医療分野の利用範囲は、「保険料の徴収事務」と「保険給付の支給」とされているが、共通番号で名寄せすれば、個人が負担した保険料と受けた給付の状況が分かることとなる。「給付に見合う納付」の名で、保険料取り立て強化や医療給付の制限につながることを懸念される。

患者の病歴や診療内容など「医療の身体情報」については利用範囲から外れているが、今後、共通番号とは異なる番号を使うことも含め、検討していくことが明らかになった。

いったん制度を導入すれば、機微性の高い「医療の身体情報」など個人情報を、民間保険会社などの営利企業が利用しないという保障はない。さらに、共通番号制度がインフラとなって、国民一人ひとりの社会保障の給付と負担を収支勘定する「社会保障個人会計制度」の創設につながる危険がある。

また、サイバー犯罪などが絶えない時代にもかかわらず、ネットワークシステムのセキュリティーが脆弱であり、情報漏洩や「なりすまし」犯罪の危険が高まることが第2の問題点である。

審議では「なりすまし」犯罪を防ぐ手だてがないことが明らかになっているにもかかわらず、法には、税、社会保障、災害以外の「他の行政分野」、「行政分野以外」の分野（＝民間）への利用拡大が明記されている。行政、民間を問わず個人情報を名寄せすることが可能となり、個人番号付きのデータベースが、そこかしこにできる事態となる。多くの個人情報をひとつの番号で一元的に管理することは、諸外国において深刻な社会問題となっている大量の情報漏洩によるプライバシーの侵害や「なりすまし」犯罪などの危険が高まることになる。とりわけ、自らの個人情報を確認することができる「マイ・ポータル」は、専用回線ではなく汎用のインターネット経由でアクセスするため、情報漏洩の危険が極めて高い。

第3の問題点は、費用対効果の根拠が明確でないまま、国民が新たに負担し続けることである。

政府はICチップ付き個人番号カードを積極利用する方針で、システム構築の費用は約3000億円としているが、国会審議の中では、固まった金額でないことを明らかにした。

ランニングコストについては明らかにされていないが、毎年約300億円かかると予想されている。一方、導入した際の効果について、政府は具体的に金額を明らかにしていない。さらに、制度導入の利点として行政手続きの簡素化をあげながら、具体的には「個別に示すことは困難」と答弁している。強調する利点さえ具体的に示せず、費用対効果の根拠が全く不明確ないまま、国民に対して新たな負担を押し付けることは断じて認められない。

医師、歯科医師10万4000人で構成する当連合会は、重大なリスクがある「共通番号」法案の成立に断固、抗議する。今後、実施の撤回を求めて、国民各層と共同した運動に全力を挙げるものである。

以上